



2018年9月20日

各 位

会 社 名 住石ホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 長崎 駒 樹  
(コード番号 1514 東証第1部)  
問 合 せ 先 取締役総務部長 福山 弘 記  
(TEL 03-5733-9901)

### 和解による訴訟の解決に関するお知らせ

当社、連結子会社である住石マテリアルズ株式会社（以下「住石マテリアルズ」といいます。）および同住石貿易株式会社は、北海道の各炭鉱の元炭鉱従業員等から、じん肺罹患による損害賠償請求訴訟を提起され、札幌地方裁判所において係属中でありましたが、2018年9月20日、原告団との間で和解が成立いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

2011年8月、北海道地区において住友石炭炭業株式会社（現住石マテリアルズ）およびその子会社であった住友石炭赤平炭砒株式会社等が経営していた炭鉱等の元従業員等が、訴訟外でじん肺罹患による損害賠償を求めてきたのを皮切りに、その後数次にわたり請求の追加があり、元従業員等の代理人と協議を重ねてきましたが、合意成立に至らず、2014年12月、元従業員等は札幌地方裁判所に提訴いたしました。

その後、数次にわたり提訴があり審理が行われておりましたが、裁判所からの積極的な和解の働きかけもあり、当社と原告団とは和解により解決することで合意に至ったものであります。

#### 2. 和解の内容

住石マテリアルズは、原告128名（患者単位）に対し総額10億円の和解金を支払う。

#### 3. 今後の見通し

本件和解金のうち7億円は引当済みであり、その差額3億円を、2019年3月期第2四半期において特別損失として計上する見込みです。

なお、連結業績予想につきましては、他の要因も含め現在精査中であり、業績予想の修正が必要な場合には改めて開示いたします。

以 上